

7 フォローアップ

監査委員が行った指摘及び意見・要望に基づき、知事等が、改善措置を講じたときは、監査委員に通知し、監査委員がこの通知を公表しています。

改善の対象となる監査結果 964件

平成23年までに改善されたもの 559件

平成24年中に改善されたもの 276件

一部改善済み、改善策を検討中のもの 129件

835件
(約87%)
が改善済

● 主な改善事例

指摘等の内容

産業労働局は、金融機関がシルバー人材センターに運転資金を貸し付ける原資とするため、毎年度5,000万円を金融機関に預託していました。

しかし、都が自ら貸付制度を実施する必要性が低くなっており、平成16年度の制度開始以来貸付実績がなかったため、見直しを求めています。

【平成22年定例監査 産業労働局】

措置の結果（改善内容）

産業労働局は、貸付制度の必要性について検証を行った結果、平成24年度から事業を廃止しました。

建設局では、都立霊園の管理料の収入管理を、霊園管理システムを用いて行っています。

しかし、使用しているシステムでは、データを変更すると上書きされ、変更前のデータが残っておらず、収入金額などの正確性が担保できないこと、また、データを入力した担当者が特定できず、仮に改ざんされても入力者が分からないものとなっていたことから、改善を求めています。

【平成22年行政監査 建設局】

建設局は、データの更新履歴を保持し、また、入力担当者ごとにIDとパスワードの設定を行えるよう、システムの設計・再構築を行い、霊園管理料の収入管理に係るデータを適正に保持できるようにしました。